

議 案 参 考 資 料

[令和 8 年第 3 回定例会(9 月)]

[担当課(室)係(担当)]

税務課 資産税担当

議案名

議案第 62 号 桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、課税標準の特例について所要の改正を行おうとするものです。

概 要

- 1 バリアフリー改修が行われた改修特別特定建築物に係る都市計画税の減額措置について、わがまち特例が導入されたことに伴い、その特例割合を 3 分の 1 とします。
- 2 上記 1 の規定を新設することにより生じる条ずれを修正します。
(施行期日：公布の日)

背景・経過

現下の経済社会情勢等を踏まえ、税負担の軽減措置等の整理合理化等を行う必要があることから、地方税法等の一部を改正する法律(令和 8 年法律第 2 号)が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、バリアフリー改修が行われた改修特別特定建築物に係る都市計画税の課税標準の特例措置について、わがまち特例が導入されました。